

資源集団回収  
 実施団体の皆様へ

## ～資源集団回収拡充のお願い～ 回収場所・回収頻度を増やしませんか？

資源集団回収は、市民・事業者・行政のパートナーシップで実施されており、ごみ減量・リサイクルの推進に大きな成果をあげていますが、資源集団回収の回収場所や回収頻度の少ない地域では、資源化物がやむを得ず普通ごみとして排出されている状況があります。

川崎市では、普通ごみとして排出される資源化物をできる限り減らすため、実施団体の皆さまや回収業者の方々に次の働きかけを行っていきます。

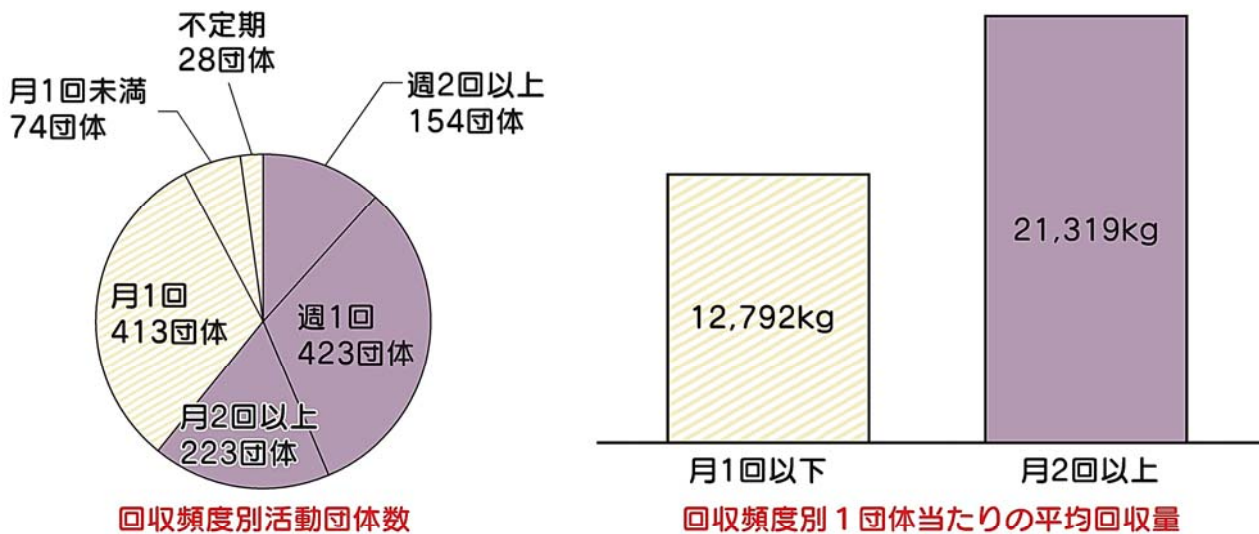
その1・・・回収場所の増加

その2・・・回収頻度の増加(月2回以上の実施を目指す。)

【回収場所・回収頻度を増やすとこんなにメリットがあります!】

- ☆ ごみの減量・リサイクルが推進されます。
- ☆ 回収場所・頻度を増やすと、利便性や認知度が向上し、さらに回収量が増加します。
- ☆ 回収量が増加すると、奨励金が増加し地域の清掃活動や団体運営費に活用できます。
- ☆ 回収頻度を増やすと、家の中で資源化物を保管する期間が短くなります。

【参考】平成26年前期 資源集団回収実績(市全体)



回収頻度別活動団体数  
 ※奨励金未申請団体を含む

回収場所と回収頻度を増やしたいときは、実施団体の役員や回収業者に相談してみましょう!

回収場所・頻度を増やしたときは、変更届の提出が必要となりますので、生活環境事業所にご連絡ください。



回収量の増加には、回収場所・回収日時・回収品目を周知することも効果的です!! (回覧板による周知、看板の設置など)

資源集団回収事業に関するお問い合わせは環境局減量推進課まで 【電話 200-2579】